

IT導入補助金2021で

会計・給与・販売管理業務をクラウド化しませんか？

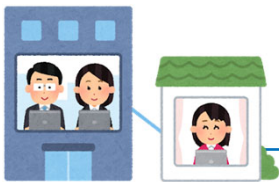
IT導入補助金とは？

「IT導入補助金」は、中小企業・小規模事業者が、ITツールを導入するための経費の一部を補助することで、「業務の生産性向上を図ること」とともに「感染リスクにつながる業務の非対面化への取り組みを支援すること」を目的とした制度です。



会計ソフトや給与ソフト等の導入経費を補助する事業となりますので、

これを機にぜひ総務業務のシステム化をご検討ください！



補助金の金額・補助対象となる製品

補助率は、申請の種類・ITツールの種類によって変わります。

特別枠（A類型）

会計・給与・勤怠管理・販売管理・在庫管理等のいずれか一つ以上の業務を担う**ソフトウエア**または**クラウドシステム**の導入に利用できます。導入金額が60万円～300万円未満であることが条件であり、補助率は対象経費の1/2となります。

構成例

- ◆会計システム 1点
- ◆保守料金（初年度分） 1点
- ◆インストール費用 1式
- ◆導入指導費用 1式

対象経費の1/2補助！

特別枠（D類型）

会計・給与・勤怠管理・販売管理・在庫管理等のいずれか二つ以上の業務を担う**クラウドシステム**の導入に利用できます。導入金額が60万円～300万円以内であることが条件であり、補助率は対象経費の2/3となります。なお、クラウドシステムの次年度以降の利用料金は補助対象となりませんのでご注意ください。

構成例

- ◆クラウド給与システム 1点
- ◆年末調整申告システム 1点
- ◆インストール費用 1式
- ◆導入指導費用 1式

対象経費の2/3補助！

対象となるITツール

まずは北海道オフィス・マシンにご相談ください！

製品の選定・申請手続きの支援・導入後の稼働支援を一貫して承ります！



弊社でご提案可能なITツール（2021年5月時点） ※順次応研製品等 追加予定

基幹業務システム

奉行 11 シリーズ

すべての業務とつながるひろがる

奉行クラウド



奉行クラウド Edge

業務プロセスプラットフォーム

IT導入補助金2021で

会計・給与・販売管理業務をクラウド化しませんか？

★申請フロー（簡易版）★



事前準備から申込までの所要期間は最低1ヶ月程度です。
補助金の利用をご検討のお客様はお早目のご対応をオススメいたします。

<お問い合わせ先>

TEL:011-632-5005 担当:営業支援部 岩崎 (iwasaki@hom.co.jp)